

令和7年度 住宅リフォーム等支援事業費補助金

最大30万円の補助を受けることが出来ます

終了

※工事契約前(見積り段階)での申し込みが必要です ※予算が無くなり次第終了します

工事内容	要件工事		その他対象工事
	◇寒さ対策、断熱化	二重窓、断熱材等工事(基準あり)	
	◇バリアフリー化	手すり、段差解消等工事	
	◇克雪化	雪止め設置等工事	給湯器交換、屋根・外壁の塗装、フローリング・壁、天井クロスの張替など
◇県産木材使用		県産木材を使用した工事	
世帯要件	一般型	移住型	世帯型
	右記以外の世帯	・令和2年4月1日以降に山形県外から上山市へ移住された世帯 ・東日本大震災後、令和2年3月31日までに岩手県、宮城県、もしくは福島県から上山市へ移住(転入)された方を含む世帯	・新婚世帯 婚姻してから5年以内である世帯 ・子育て世帯 平成19年4月2日以降に出生した世帯員がいる世帯
補 助 率	20%	30%	10%
上 限 額	15万円	30万円	10万円

◆上山市産の木材を使用したリフォーム等工事を行った場合、別途補助を受けられます。

市産木材の購入金額(税抜) × 3分の2(上限額10万円) 担当:農林夢づくり課(内線409)

補助対象条件 (以下の条件すべてを満たす方)

▼居住条件(下のいずれかに該当)

- ・市内に住宅を所有し、その住宅に住んでいる方、または令和8年1月末までに住む予定の方
- ・住宅所有者と同居している2親等までの親族で、所有者から委任を受けた方

▼工事を市内業者に発注すること

▼補助対象工事費の総額が30万円以上かかること

▼申請時に工事に着手していないこと(契約前であること)

▼市税等の滞納がないこと

▼同一年度でこの補助を受けていないこと(耐震改修および減災対策を除く)

▼同じ箇所の工事でほかの補助を受けていないこと

▼令和8年1月末までに完了報告書を提出すること



住宅耐震関係補助金

【耐震診断】 補助率 90% (自己負担2万円程度) ・ 耐震診断士派遣

昭和56年5月以前着工の2階建て以下木造住宅について、耐震診断を実施する際の補助

【耐震改修工事】 補助率 50% (上限 120万円) 注:耐震診断を受

診断結果をふまえた耐震設計を行い、耐震指数を1.0以上にする工事

【減災対策工事等】 補助率 80% (上限 30万円)

注:あらかじめ耐震診断を受け、耐震性がない住宅が対象

(1) 診断結果をふまえた耐震設計を行い、耐震指数を0.7~1.0未満にする工事

(2) ①居室等1室の耐震指数を1.5以上にする工事

②1階のみ耐震指数を1.0以上にする工事

③屋根の軽量化や、2階以上を除却する工事

(3) 防災ベッドまたは耐震シェルターの設置

終了

終了

(2)(3)および(3)において、昭和56年以前に着工した住宅の場合は簡易耐震診断でも対象となります

【危険ブロック塀除却工事】 補助率 50% (上限 8万円)

公道(県道や市道など)や公共施設等に面して設置されているブロック塀が対象
市の基準で危険と判断されたコンクリートブロックを除却する工事

※ 除却後、新たにブロック塀等を設置する場合は対象外

終了

国・県での住宅関連補助金

※お問い合わせは、各担当部局又は補助事業者へご確認ください。

事業名	担当部局	説明
やまがた未来くるエネルギー補助金	山形県 エネルギー政策推進課	蓄電池設備(太陽光発電設備)、木質バイオマス燃焼機器、地中熱利用装置等の設備設置についての補助
住宅省エネ2025 キャンペーン	子育てグリーン住宅支援事業	専用サイトを参照 
	先進的窓リノベ2025事業	
	給湯省エネ2025事業	
	経済産業省 資源エネルギー庁	

お問い合わせ先 上山市建設課 建築・住宅係

T E L : 023-672-1111 F A X : 023-672-1112

令和7年4月1日から申請を受け付けます